

にスポーツを通じて健康で明るい豊かな生活を送れる環境づくりに努めてまいります。また、地域住民が主体的に運営する「総合型スポーツクラブ」の設立を目指し、多世代、多様なニーズにあった活動を推進してまいります。

文化財の保存・活用

伝統工芸や多様な伝統芸能について、保護・保存に努めるとともに後継者の育成や伝承を図ってまいります。伝統的家並みが残る真壁地区については、地域住民の理解と協力のもと、昨年9月に伝統的建造物群保存地区の都市計画決定がなされました。今後は、文化庁の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受け、真壁のまち並みにふさわしい歴史的建造物を活かした「地域資源活用型まちづくり」を推進してまいります。

快適で潤いのある生活環境づくり

安全防災対策の充実
市民の生命と財産を守るために、災害に強いまちづくりに努めてまいります。

を進め、防災意識の高揚や災害時における行動力の強化に努めてまいります。その一環として、消防ポンプ自動車の更新や防火貯水槽の設置などを年次計画に沿って整備を進めるとともに、消防団、自主防災組織との連携を図ってまいります。また、現在旧町村単位で異なっている防災無線の統合デジタル化に向けた事業を推進してまいります。防犯対策については、自主的な防犯パトロール活動や防犯灯の設置・管理に対する助成を行うとともに、防犯組織の結成を促進し、警察や学校、地域の関係団体と連携した安心・安全なまちづくりに努めてまいります。



警察と地域防犯団体が連携して各家庭を訪問する防犯パトロール。

都市基盤の整備

交通安全対策については、交通安全施設の整備を図るとともに、関係機関・団体と連携・協力し、市民の交通安全意識と交通マナーの高揚に努めてまいります。昨年設置いたしました消費生活センターにおいて、消費生活全般に関する苦情や問合せなど消費者からの相談を専門の相談員により受け付け、公正な立場で処理し、消費者が安心してご利用いただけます。

循環型社会の形成
3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進を、市民の皆様や事業者の理解と協力のもと、家庭からの排出抑制と分別収集を徹底し推進してまいります。また、日本一きれいなまちを推進していくために、職員自ら地域における月一度の清掃活動を継続してまいります。その効果が、市民や企業へと輪が広がってきているものと思われま。

まちづくり交付金事業も岩瀬・真壁地区ともに工事が完成し、これからは合併特例債事業である岩瀬駅自由通路等の基本設計を進め、関係機関との調整を図り、早期の事業着手に努めてまいります。桜川筑西インター周辺の長方地域に民間企業による開発の誘導を促進し、県西の玄関口にふさわしい本市の交通・流通・産業の拠点となるような施策を展開してまいります。

計画的な土地利用の推進
将来の桜川市のあるべき姿を明確にし、総合的なまちづくりの方針を策定することを目的とした都市計画マスタープランの策定に向け継続して進めてまいります。

居住環境の整備

民間による優良住宅の整備を図るとともに、市営住宅については、適正で効率的な維持管理に努めてまいります。

道路・交通の整備

1級市道の整備については、国・県の補助等を活用し、年次計画に沿って順次進めてまいります。住民の要望が多い集落道の整備についても、事業の必要性・緊急性等を精査し、優先順位を付け整備してまいります。国・県道などの主要道路の整備促進については、国や県に強く働きかけてまいります。

公共交通システムについては、「デマンド型乗合タクシー」のより一層の利用促進に努め、交通弱者の方々の足となってまいります。ト開催や販路拡大を推進し、さらに伝統工芸品等のブランド力高め石材業の活性化に努めてまいります。

自然環境の保全
自然環境など数多くの観光資源を有しています。「真壁の町並み」が重要伝統的建造物群の地区指定の選定を受けますと、雛祭りシーズンのみならず来訪者が増加することが予想されます。これを契機として、つくばエクスプレスや北関道桜川筑西ICから、観光客が訪れやすい誘導策を講じるとともに、桜川市の知名度アップに繋がる方策を検討してまいります。

上下水道の整備

下水道の供用開始区域が広がってまいりましたが、加入率が低く健全な事業運営に支障をきたす現状となっております。引き続き、下水道への接続促進を促すため4万円を限度として交付する公共下水道接続工事費補助金などのPRを行い、加入促進に努めてまいります。また、効率的な事業推進の観点からも、下水道事業の全体計画の見直しを図ってまいります。公共下水道認可区域外と農業集落排水事業区域外においては、市設置型の合併処理浄化槽の普及を図ってまいります。

自然環境の保全

また、黒字化している県企業局水道事業に対し、県西広域水道用水受水費の値下げについて、要望してまいります。

と、桜川沿いに形成された美しい田園環境に恵まれた桜川市の自然環境を、次世代に継承してまいります。森林や水辺環境、美しい農村風景等の地域の環境保全のために、森林環境湖沼税による森林機能緊急回復整備事業や身近なみどり整備推進事業を活用し、森林の保全整備を推進してまいります。また、農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図る地域共同の取組を支援する「農地・水・環境保全向上対策事業」を引き続き推進してまいります。

景観形成の推進

県内で、5団体目となる景観行政団体に指定されたことに伴い、多様な景観資源がある桜川市において、その地域特性を活かした良好な都市景観の形成を図るための方策を検討してまいります。そのために「まちづくり景観条例」を制定し、続いて歴史や風土を活かした景観計画の策定に向け、住民参加のもと鋭意進めているところであり、今後も市民と協働で景観づくりを推進してまいります。

魅力と活力のある産業社会づくり

農林業の振興

改正農地法が昨年6月に成立し、従来の農地の所有者が自ら耕作することを基本とする考えから、所有者以外の者による農地の利用が可能という方向に大きく転換されました。また、新政権の目玉政

工業の振興

北関東自動車道の開通により利便性が向上した「桜川筑西IC」周辺をはじめ、企業が進出可能な地域に、地元雇用の優良企業の誘致に積極的に取り組んでまいります。また、地場産業である石材業については、景気低迷や国際的な価格競争等により経営内容が、大変厳しい状況にあると思われま。当地域が長年積み重ねた石材加工の技術力と開発力を活かしながら、新分野への進出を視野に入れ、各種石製品のPRイベント



地場産業である石材業をPRする「大和（まほろば）の石まつり」。

商業の振興

自治金融制度などの金融支援を効果的に活用しながら経営体質の改善と近代化に努めるとともに、合併いたしました商工会と、より一層連携を図り商業の活性化に向けて取り組んでまいります。

観光の振興

当市は、「桜川のサクラ」、「雨引観音」や「真壁の町並み」など歴史・文化そして豊かな

まとめ

最後になりますが、地域間競争に勝ち抜くためにも、全職員が高いこころざしと知恵を出し合い、行財政改革を一層推進していかねければならないと考えております。職員ともども桜川市発展のため頑張ってください。市民の皆様には、ご理解ご協力いただきますよう、よろしく願っています。